

平成28年度第5回全体庁議（8月25日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(3) (仮称) 第3次帯広市食育推進計画（骨子案）について [農政部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

総合的な食育の推進に向けて策定した第2次帯広市食育推進計画(平成24年度～平成28年度)が、平成28年度で計画の最終年度を迎えるため、(仮称)第3次帯広市食育推進計画の策定に向け、骨子案を作成したことから、9月9日に開催される産業経済委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. 計画策定の趣旨

国が、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、平成18年3月に「食育推進基本計画」を策定したことを踏まえ、帯広市においても、平成19年3月に帯広市食育推進計画を策定し、総合的な「食育」の推進を図ってきた。これまでの取組により、市民の食育に対する関心が高まるなど、一定の効果が現れているものの、多様化する社会環境の変化等に伴い、児童・生徒における朝食を欠食する割合の増加や、食事を家族などと一緒に食べる割合が減少するなど、課題も依然としてある。そのため、更なる市民の心身の健康の増進や地域の活性化に向けて、(仮称)第3次帯広市食育推進計画を策定するもの。

2. 計画の位置づけ

帯広市食育推進計画は、「食育基本法」第18条に基づく市町村食育推進計画と位置づけ、「食育」を具体的に推進するための総合的な指針とする。また、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」で定める地域の農林水産物の利用の促進についての計画としても位置づけるもの。

3. 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

4. 食育をめぐる現状と課題

- ・朝食欠食などの食生活の乱れや栄養バランスの偏り
- ・暮らしの多様化と食生活の変化
- ・生産から消費までの食の循環や環境保全についての更なる理解
- ・次世代を担うべき若い世代における食に対する意識の希薄化

5. 基本理念

すべての市民が生涯にわたって「食」に関心を持ち、健全な「身体」と豊かな「心」を育み、食の魅力があふれる元気な「地域」を目指します。

6. 施策の体系等

基本理念、食育をめぐる現状と課題、関係団体との意見交換等を踏まえ、計画の施策体系を3つの基本方針、10の基本施策としてまとめる。

■ 今後のスケジュール

平成29年3月の計画策定を目指し取り組んでいく。

- | | |
|-----------|-------------------|
| ・平成28年9月 | 産業経済委員会(骨子案報告) |
| ・平成28年9月 | 関係団体との意見交換 |
| ・平成28年10月 | 第3回庁内策定委員会 |
| ・平成28年11月 | 産業経済委員会(原案・概要版報告) |
| ・平成28年12月 | パブリックコメント |
| ・平成29年1月 | 第4回庁内策定委員会 |
| ・平成29年2月 | 産業経済委員会(計画案報告) |
| ・平成29年3月 | 計画策定 |

■ 審議結果

- ・同内容で、9月9日産業経済委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし